

第1回あわら市行政改革等推進委員会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成24年10月29日(月) 19:30～21:20
- 2 場 所 あわら市役所203会議室
- 3 議 題 第2次あわら市行政改革大綱案の検討
行政評価（施策）の外部評価
- 4 資 料 ・第1次あわら市行政改革大綱及び実施計画
・第2次あわら市行政改革大綱（案）
・平成24年度施策評価シート
・総合振興計画施策体系図（資料1）
・施策評価シート解説（資料2）
・施策評価シート（例示）（資料3）
・行政改革等推進委員会事前評価シート
- 5 出席者 委員：桑原美香、関秀親、毛利純雄、伊藤和幸、勝木武彦、赤尾政治、
大井尚美、栗原好美
市：橋本達也市長、小坂康夫（総務部長）、城戸橋政雄（政策課長）、
小嶋範久（政策課長補佐）、江川嘉康（政策課主任）

6 会 議

- ・委員への委嘱状の交付
- ・市長あいさつ（要旨）

平成18年に策定したあわら市行政改革大綱とそれに基づく実施計画が平成22年3月をもって計画期間が満了した。この実施計画では67事務事業のうち45事務事業が目標を達成した。今後のさまざまな財政需要に対応するためにも、今回の第2次行政改革大綱を策定し、さらなる改革に取り組んでいくものである。行政評価については、市が行っている施策全般にわたり皆様のご意見をいただくものであり一市民として忌憚のない意見をいただきたい。

- ・会長の互選を行い、会長に福井県立大学の桑原准教授を選出した。
- ・第2次あわら市行政改革大綱の策定について、第1次あわら市行政改革大綱及び実施計画、第2次あわら市行政改革大綱（案）に基づき事務局が説明を行った。

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 この場に出た各委員の意見は、この大綱に反映されるのか。

事務局 その意見がこの委員会で承認されれば大綱を修正していくこととなる。

会長 数値について、県内の他市との比較はできないか。

事務局 大綱の中ではあわら市の全体的な推移を示すためにいろいろな数値を示しているが、

皆さんに議論していただくのはそれぞれの項目の細かい部分となるので、大綱の中で他市と比較するのは考えていない。(参考までに県内の他の自治体の実質公債費比率を説明)

委員 実質公債費比率とはどういうものなのか。

事務局 地方税、普通交付税などの毎年経常的に収入され、用途が特定されていない財源のうち、公債費(借金の返済額)の割合を示す指標のことをいう。この指標の算定については、複雑な計算により算出されるが、非常に大雑把な例でいうと実質公債費比率が12%の場合は、100万円の収入のうち借金返済額が12万円ということであり、その返済額の12万円を除いた88万円がその他の財政需要に充てる額となる。この指標が18%以上になると地方債の発行には県の許可が必要となり、25%を超えると地方債の一部が制限されることになる。また、4ページに記載されている経常収支比率は、税金等の経常的な収入に対する人件費等の経常的な支出の割合を表しており、財政の硬直化を示す指標である。この比率が100%以上になると余裕がない状態となる。

事務局 行政用語等については、大綱中の欄外に用語解説として付け加えさせていただく。

委員 バランスシートや損益計算書のようなものはないのか。

事務局 バランスシートや行政コスト計算書などは毎年作成しており、市のホームページでも公表しているが、民間のそれとは見方が違う部分がある。そのためそれら財務諸表をもって実質公債費比率や経常収支比率が分かるというような作りにはなっていない。

会長 総合振興計画、行政改革大綱及び行政評価が関連しながら進んでいくとのことであるが、この委員会の位置づけやそれらの体系的な説明をお願いしたい。

事務局 行政評価の仕組み等を一通り説明したのち、改めて説明させていただく。

- ・行政評価について、平成24年度施策評価シート、総合振興計画施策体系図(資料1)、施策評価シート解説(資料2)及び施策評価シート(例示)(資料3)に基づき説明を行い、次回までの作業として行政改革等推進委員会事前評価シートの記入方法を説明した。

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 施策を実施するにあたり、例えば農林水産業の施策などについては自分が携わっていない分野であり、どう評価してよいのかわからない。

事務局 この委員会は、行政が行っている事業を市民目線で見たとときに、行政が正しい方向で進んでいるかどうかを判断していただくものである。最終的には施策評価シートを市のホームページ上で公開することにより、市の実施事業に対して市民の理解を得ることが大きな目的である。指摘のとおり専門外のことについては評価しにくい部分もあろうかと思う。しかしながら、施策評価シートには施策を実施している担当課の方針やその方針に対し、副市長以下、行政の事業内容をある程度把握している政策・財政部門の委員が評価した行政評価委

員会の意見が記載されている。それらの担当課の方針や行政委員会の意見等について、投入コスト等の現状を加味しながら、その妥当性について、市民感覚で客観的に評価していただきたい。そうすることが評価結果を公表したときに、市民が受ける感覚と同じようなものになると考える。

また、行政改革大綱、総合振興計画及び行政評価との関連性についてであるが、総合振興計画と行政評価の関係性は、行政評価自体が総合振興計画の事務事業を評価するもので、総合振興計画がプランであり、行政評価がそれをチェックするものである。行政改革大綱はそのプランの一部であるが、総合振興計画のような市の施策全般に渡るものではなく、行財政基盤の強化を実現するためのプランであるといえる。今後、この大綱に基づき策定される実施計画については、各年度の具体的な取り組みを示すもので、この委員会ではその計画の進行管理をしていただくものである。この行政改革大綱と実施計画は、行政改革の分野におけるPDCAサイクルを確立させるものであり、これが次の振興計画に結びついていくものである。

会長 他に意見はないか。ないようならその他に移らせていただく。

事務局 事務連絡1（事前評価シート提出の件）。事務連絡2（次回会議の件（11月20日（火）を予定））。事務連絡3（委員謝礼の件）

次回会議は各部長を同席させ、個別の質問について対応させていただく。

会長 長時間の議論にお礼を申し上げます。次回会議もよろしくお願いいたします。

（21:20閉会）